

令和 8 年第 3 回身延町議会定例会日程（予定）

会 期 （10 日間）

開会：令和 8 年 9 月 2 日（水）

閉会：令和 8 年 9 月 11 日（金）

月	日	曜日	区分	開議時刻	摘 要
9 月	2 日	水	本会議	午前 9 時	開会、会議録署名議員の指名、諸般の報告、町長行政報告、議案説明、提出議案に対する質疑、委員会付託
	3 日	木	本会議	午前 9 時	一般質問（6 名）
	4 日	金	委員会	午前 9 時	予算決算常任委員会（質疑）※開会式
	5 日	土		休会	
	6 日	日		休会	
	7 日	月	委員会	午前 9 時	予算決算常任委員会（質疑）
	8 日	火	委員会	午前 9 時	予算決算常任委員会（質疑）
				午後 1 時	現地視察（防災無線室、町道大道市之瀬線）
	9 日	水	委員会	午前 9 時	総務産業建設常任委員会（質疑・討論・採決）
				終了後	教育厚生常任委員会（質疑・討論・採決）
				終了後	予算決算常任委員会（討論・採決）※閉会式
	10 日	木		休会	（予備日）
	11 日	金	本会議	午前 9 時	委員長報告・質疑 提出議案に対する討論・採決 閉会中の継続調査、閉会

◎提出議案一覧

- 認定第 1 号 令和 7 年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 7 年度身延町水道事業会計決算認定について
- 認定第 3 号 令和 7 年度身延町下水道事業会計決算認定について
- 報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 8 年度身延町一般会計補正予算 (第 2 号))
- 報告第 10 号 令和 7 年度身延町下水道事業会計継続費の精算報告について
- 報告第 11 号 令和 7 年度決算に基づく身延町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第 12 号 令和 7 年度債権放棄の報告について
- 議案第 55 号 身延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 56 号 身延町活性化施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 57 号 身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する
条例の一部を改正する条例について
- 議案第 58 号 令和 8 年度身延町一般会計補正予算 (第 3 号)
- 議案第 59 号 令和 8 年度身延町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 60 号 令和 8 年度身延町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 議案第 61 号 令和 8 年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 議案第 62 号 令和 8 年度身延町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 同意第 16 号 身延町教育委員会委員の任命について
- 同意第 17 号 身延町公平委員会委員の選任について
- 請願第 1 号 子どもたちのゆたかな学びと、学校の働き方改革を実現するための教職員定数
改善と義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
議員派遣の件

◎一般質問通告議員（通告順） ※主題のみ掲載

- 1 山下利彦 議員
 - 1 県下で人口減少率が最も高い身延町の交流人口増加対策と交通環境変化に対応する「道の駅政策」について
- 2 遠藤公久 議員
 - 1 マイナ保険証利用について
 - 2 望月幹也町政3期目の重点政策の経過について
 - 3 身延町地域公共交通計画の進捗と持続可能な地域公共交通の構築について
- 3 上田孝二 議員
 - 1 大道川改修工事と旧峡南高校跡地利用について
 - 2 大地震に備えて避難所の整備について
 - 3 特定外来種「クビアカツヤカミキリ」の農薬散布について
- 4 伊藤雄波 議員
 - 1 戸建て賃貸住宅としての取り組みについて
 - 2 町内の生活環境の保全と動物愛護の推進に向けた「地域猫活動（TNR活動）」について
 - 3 グラウンドゴルフを活用した高齢者と小中学生の多世代交流の提案について
 - 4 「ラーケーション（学びの分散型休日）」の導入状況と活用の可能性について
- 5 深山光信 議員
 - 1 身寄りのない高齢者について
 - 2 町内の外国人住民の把握について
 - 3 アニメ『ゆるキャン△』放送10周年（2028年）に向けて
- 6 望月俊 議員
 - 1 特定外来生物オオキンケイギクについて
 - 2 防犯体制の強化について
 - 3 障害者雇用の促進について

※本会議はどなたでも傍聴できます。事前に予約等の必要はありませんのでお気軽にお越し下さい。

（当日、1階階段登り口で、受付「住所・氏名の記入」をお願いいたします。）

※本会議、一般質問を実施中でも入退室は自由です。（移動の際は静かにお願いします。）

※傍聴時の服装は普段着で結構です。

※一般質問は、通告順で行います。

※一般質問は、質問・答弁をあわせて1人1時間以内です。

※傍聴に際しては、傍聴人心得（傍聴席入口設置してあります）の遵守をお願いします。

問い合わせ先

身延町議会事務局 電話0556-42-4807